

2月の お知らせ



心配ごと相談

毎月15日・25日開設
富士分館福祉事務所

市福祉事務所では心配ごと相談を毎月15日と25日に午前9時から午後3時まで(土曜日は正午まで)富士分館福祉事務所面接室で行なっていますので、気軽にお出かけください。2月の相談員は15日が杉山弥太郎さん、市川保さん、加藤玉英さんです。25日は植松清さん、高橋あきさん、後藤武雄さんです。

小林君(岩松中)が優勝 第3回富士市ロードレース

○…第3回富士市ロードレース大会が、1月15日に富士中学校で行なされました。○…この大会には、市内や市外から330人が参加し、中学生が2900名、高校生と一般が7800名のコースに健脚を競いました。○…優勝者は、中学1年から小林敏勝君(岩松中)中学2年から木内太一君(田子中)中学3年が上田利正君(岩松中)高校が渡辺秋司君(北高)一般が中村建志さん(大昭和)でした。



エイ！ヤア！ 寒稽古で 体力づくり

○…身にしみる寒風の中で、心身をきたえ青少年の健全な育成をはからうと今年も剣道と柔道の寒稽古が1月11日から10日間、吉原1中体育馆で開かれました。

○…寒稽古には、200名の市民が参加。小学生の豆三四郎が、黒帯の荒武者にいどむ姿や、黄色い声で「オメン」「ドー」と、あざやかなタチサバキの女剣士も現われ、気合のこもった稽古ぶりでした。



須津山貸付地の 名義変更を

須津山貸付地の貸付期限が昭和42年3月31日で満了になります。

借地人は新らしく貸付契約をしなければなりませんが、借地人が死亡している場合は、相続人に名義変更しないと契約できませんので、市役所で手続きをしてください。

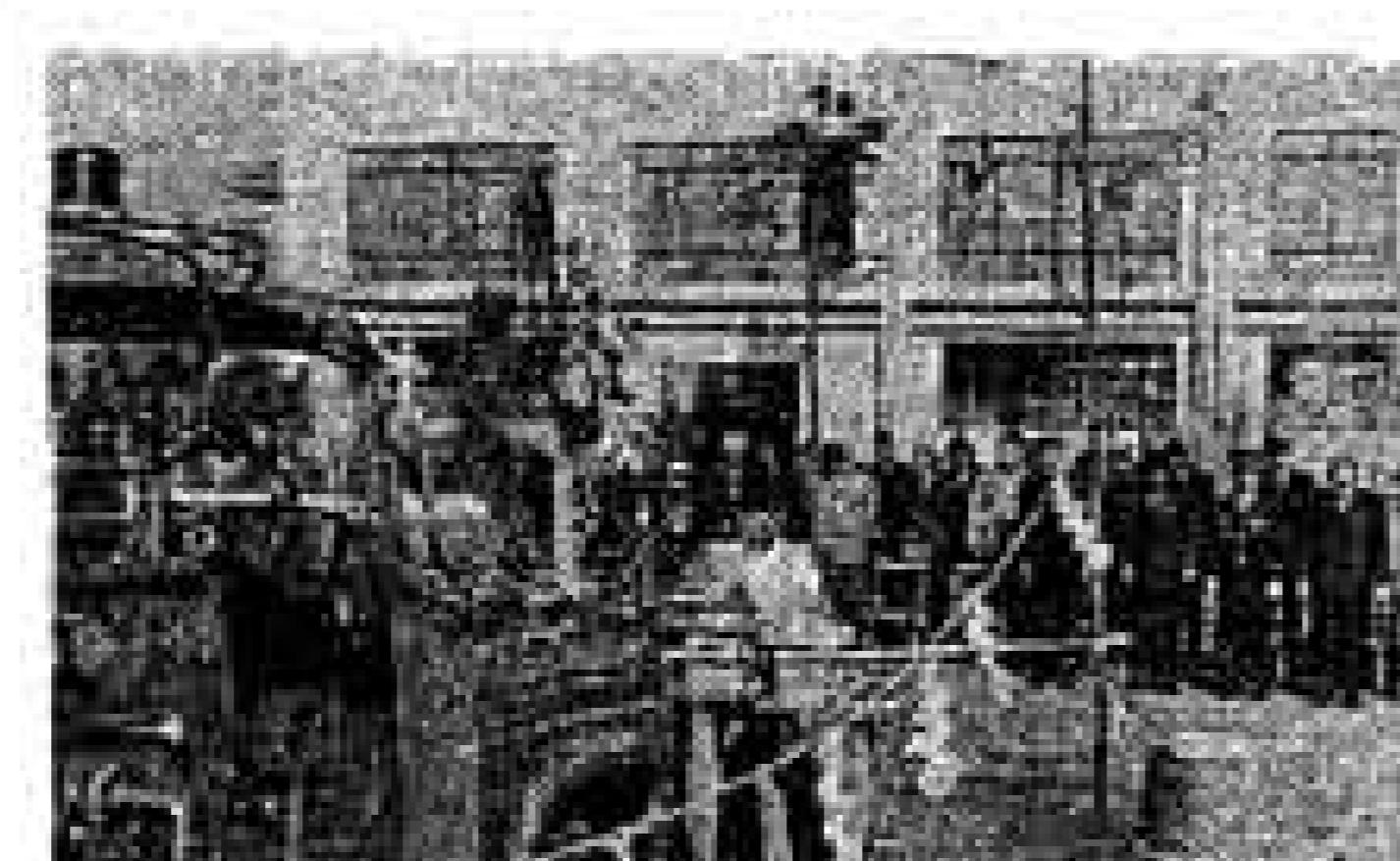
なお、手続きに必要なものは戸籍抄本(相続人の証明となるもの)住民票抄本、印鑑証明書、手数料(10アール当たり200円)権利証

元吉原

10分団に新鋭 “消防車”

○…富士市消防団第10分団に新しく消防車が配置されました。この入魂式が1月22日午前10時から元吉原小学校校庭で、斎藤市長、小林消防長など約200人が出席して行なわれました。

○…この消防車は、120馬力のエンジンを備え、乗車定員10人の新鋭車で、211万円で購入しました。これからは、元吉原地区を中心に、市民みなさまを火災から守っていきます。



入札に参加される 方はどうぞ

…申込みは総務部管理課…

富士市総務部管理課(本庁舎一体
育館)は、建設工事入札参加願いを受け付けています。

△申し込み期間

2月1日から3月20日まで

△申し込み先き

市総務部管理課契約係(本庁・電
②6111番、内線29・30番)

△くわしくは管理課契約係へお問い合わせください。

所得税・事業税 住民税の申告方 法かわる

所得税、事業税、住民税の確定申告は3月15日までです。

ことしから申告の方法が変わり、所得税の確定申告をしたひとは個人の事業税と住民税の申告書を提出しなくてもよいことになりました。所得税の確定申告書に必要事項を記入する欄がありますからそれに書き入れてください。

しかし、確定申告書を出さないひとは、昨年と同様に個人の事業税、個人の住民税をそれぞれ申告していただきます。

申告の期限は3月15日までです。早めに申告を済ませてください。

なお、わからないことがありますたら所得税は富士税務署、個人の事業税は富士県税事務所、個人の住民税は市役所各分館市民税課へお問い合わせください。

赤電話の 正しい使い方

…110・119番にかける時は…

みなさんは、赤電話で110番、119番に通話するにはどうするかご存知ですか。

ボックス公衆電話(みどりの電話)には、緊急通話用の装置がついていますが、赤電話にはついていません。赤電話で110番、119番へ通話するには、店のひとに切替用のカギを操作してもらってからダイヤルしてください。10円玉を入れてダイヤルしても、相手の声は聞えても、自分の声は先方に聞えません。

またダイヤル市外通話の申し込み(100番)電話の故障(113番)番号案内(市内104番、市外105番)なども同じです。

中小企業

設備近代化資金 を貸付けます

県商課では、県内の中小企業者のために、昭和42年度設備近代化資金の貸し付けを次のように行なっています。

■申込み受付期間

昭和42年1月5日から3月31日まで

■申込み資格

①中小企業者(製造業は資本金5000万円以下、または従業員300人以下)で一般の金融ベースに乗りがたいもの

②国から指定された業種に属する企業で指定された設備を購入するもの(41年度の指定業種、設備に準ずる)なお、地方指定業として、サンダル製造業、綿丹前地製造業紙紐・紙バンド製造業も引き続き指定されています。

③返済を確実に行なう見込みのあるもの

■貸付条件

①無利子。原則として無担保で、連帯保証人3名が必要です

②貸付期間5年(返済は1年ずえ置4年均等年賦償還)

③貸付額は、10万円から300万円まで(設備価格の2分の1)

■申込み場所

各商工会議所、商工会、市商工課経営合理化協会員の業種組合に提出する

◎◎◎◎ 県民相談室開らく

県広報課では2月22日から3日間市内3会場で「移動県民相談室」を開きます。

▷日時と会場

・2月22日 富士文化センター

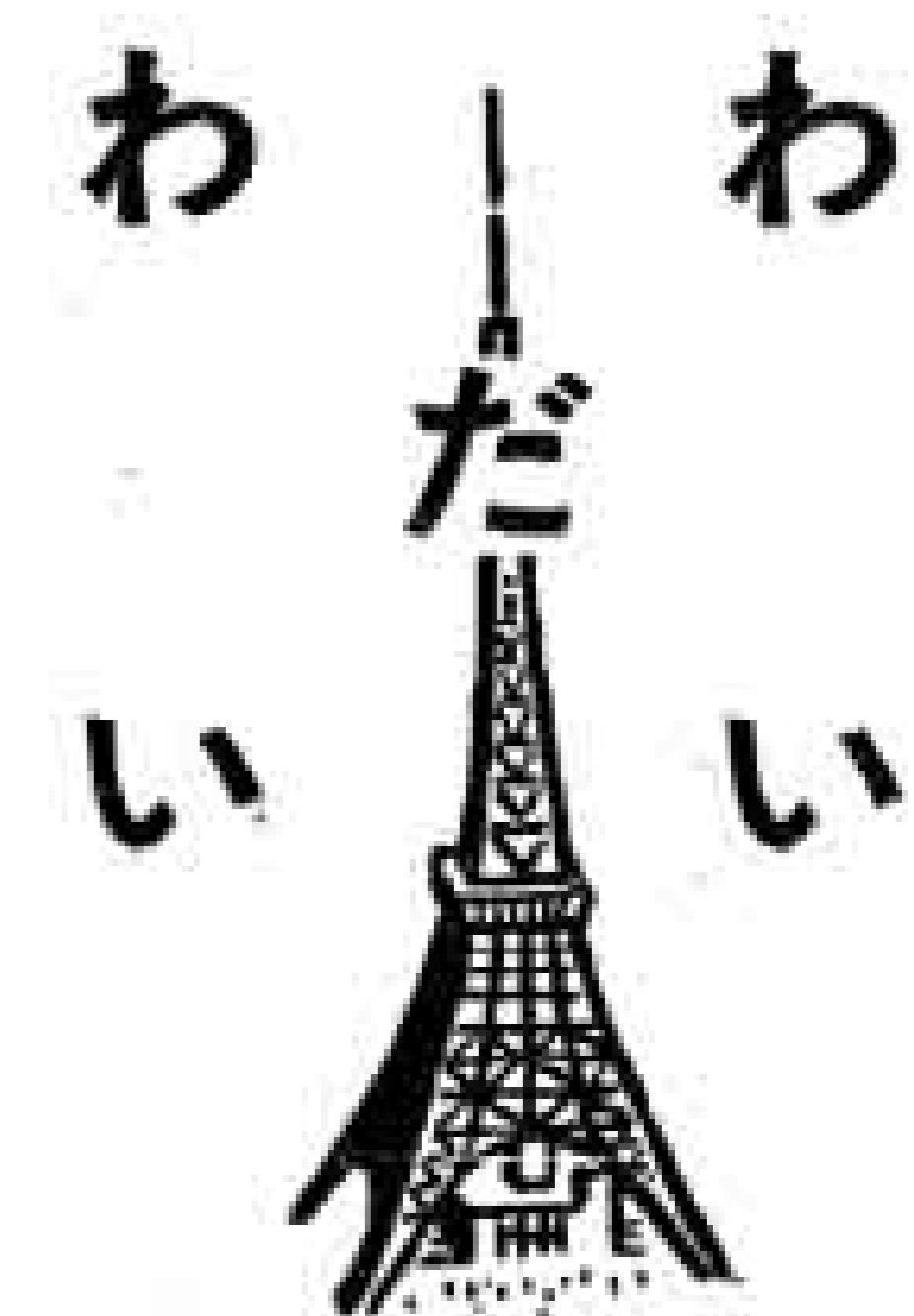
・2月23日 鷹岡公民館

・2月24日 吉原市民会館

・時間は3会場とも午前10時から午後3時まで

▷相談内容

交通事故相談、農林業や商工業の経営、金融相談、土木、生活援護一般県政、法律相談などです



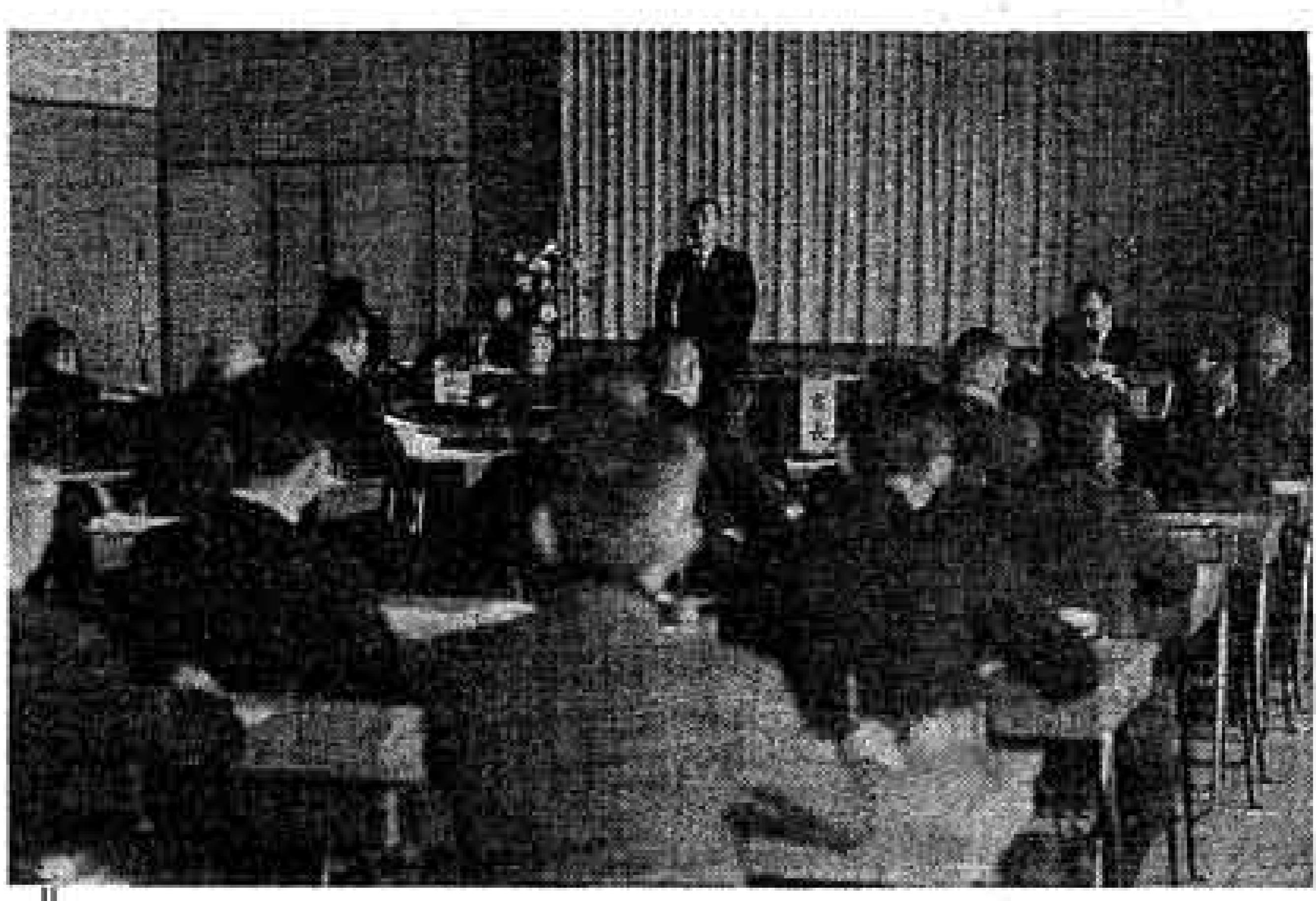
市政を知ろう 自治教室開かる

県企画調整部主催の第1回吉原地区自治教室が、1月23日、市民会館で開かれました。この自治教室は、最近の社会や経済の急激な発達とともに、地方行政や住民生活が複雑化し、行政と住居かはなればなれになるのを結びつけることを目的に、県企画調整部が昭和39年から始めたものです。

当日は、市当局から斎藤市長、渡辺教育長、影山公室長、青木総務部長が出席。受講生は地域社会の発展につくしているひと約40名が出席しました。

学習の内容は、斎藤市長が「市政における当面の課題」について話したあと、影山公室長は「市政のしくみと業務について」青木総務部長は「市の財政と事業」渡辺教育長は「教育行政について」それぞれ話しました。そのあと、受講生から「老人教育についての対策はどうか」「社会教育に対する財政の裏付けは」「開発公社について」などの質問が出され、3時間にわたる学習をおわりました。

なお、今後の学習計画は、市政の概要、交通問題、青少年教育などを6回にわたり開いていきます。第2回は2月8日に第1回に行なわれた説明に対し質問を主体に、学習を行なう予定です。



さいきんは空気が乾燥し、湿気が低くなっているため、火災が発生しやすくなっています。また、季節風もこの時期は強くなるので、火を扱う場合は十分注意してください。



火災の被害は出火から消火するまでの時間の2乗に比例して大きくなるといわれています。火災が発生したらすぐ119番へ連絡してください。